

DNC. あんぜん

ゼロ災への挑戦!!

news ANZEN



Kaiho. anzen

発行: 大日本土木安全協力会
東京都新宿区西新宿6-16-6
☎(03) 5326-3772(直通)

令和5年10月

No.140

仲間を思いやる一声
みんなで実現しよう安全な職場

< 2023 全国建設業労働災害防止大会 大会スローガン >



2023 全国建設業労働災害防止大会

大日本土木株式会社・大日本土木安全協力会



CONTENTS

◇第 48 回定時総会報告	1
◇各支部総会報告	
・祝辞 大日本土木安全協力会 名誉会長 竹 田 勝 一	15
(大日本土木(株)代表取締役 常務執行役員)	
・祝辞 大日本土木安全協力会 会 長 佐々木 邦 衛	16
(児玉建設(株) 代表取締役)	
・挨拶 東 京支部総会 東 京支部長 藤 澤 徹	17
(株)森田組 代表取締役)	
・挨拶 名古屋支部総会 名古屋支部長 森 屋 泰 則	19
(株)森屋製作所 代表取締役)	
・挨拶 大 阪支部総会 大 阪支部長 山 川 数 也	21
(株)山川 代表取締役社長)	
・2023 年度 支部総会並びに安全衛生大会 結果報告	22
◇ 2023 年度 大日本土木安全協力会本部支部役員名簿	23
◇本部だより	25
◇支部だより	
・東 京支部	26
・名古屋支部	28
・大 阪支部	30
◇付録 CCUS 建設キャリアアップシステム (国土交通省)	31

第48回 定時総会報告



本部役員・支部理事代表

1. 第48回 定時総会開催

日時：2023年7月7日（金）15：00～16：00

会場：シェラトン都ホテル東京 <嵯峨 東>

2. 開会の辞

藤澤副会長（東京支部長）の開会の言葉

3. 竹田名誉会長挨拶

“ご安全に”

本日は業務ご多用の中多くの本部役員と支部理事代表の皆様ご参集のもと、大日本土木安全協力会の本部総会が開催されますこと、心からお慶び申し上げます。

また、平素より当社の安全衛生管理活動、また、安全協力会の活動に大変ご尽力いただいていることに、篤く御礼申し上げます。

建設業の安全成績は、R2年度から頭打ちであることは各支社安全大会でお話致したところです。弊社の安全成績も近年、頭



名誉会長
大日本土木株式会社
代表取締役 常務執行役員 竹田勝一

打ちであると感じております。今年度、残念ながら親会社の㈱NIPPOで合材ダンプトラックのバック運転で交通誘導員がひかれるという死亡事故が既に発生しています。当社で2年連続、同様な死亡事故が発生していますが、同じグループ内で起こったことは残念でなりません。当社と致しましては、まずは、今年度は何としても、死亡災害、重大災害を無くし、安全成績も大きく改善したいと思っております。それには、安全大会での繰り返しになりますが、トップの愛情ある厳しい指導と安全協力会の皆様との一体となった安全衛生管理活動が必要だと考えています。

皆様のご協力のお陰で、当社は4月から現時点まで、不慮災害こそ5件ありますが、有休災害は発生しておりません。ただし、監督署の臨検で、手すりが無いことを指摘され、是正勧告を戴いており、決して当社の安全管理が十分かと言うとそうではないなと感じています。

本日は、本部役員と支部理事の代表の方がご列席されております。ご列席の皆様が中心となって各支社の安全衛生活動を牽引して戴くことに期待しております。弊社も今まで以上に、安全衛生活動に力を入れて行きたいと思っております。お互いの会社のため、互いの社員、そして、そのご家族の方々のためにも、皆様と共にゼロ災を目指したいと思っております。最後になりますが、本日もご参集の皆様の益々のご繁栄とご活躍を祈念申し上げます、お祝いと御礼の挨拶とさせていただきます。

“ご安全に”

4. 議長選出

事務局より本総会は総数29名のうち出席者28名、委任状1名と報告され、総会の成立宣言がされた。佐々木会長が欠席の為、藤澤副会長に議長を務めていただくことが満場一致で承認され、議案の審議に入った。

5. 議案の承認

- (1) 第1号議案「2022年度本部事業報告並びに収支決算承認の件」「監査報告」を一括上程し、事務局報告の後、横内監事より監査報告がなされ、満場一致で可決承認された。
- (2) 第2号議案「労災総合保険等契約承認の件」
事務局長より内容説明があり、原案通り、満場一致で可決承認された。
- (3) 第3号議案「2023年度本部事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件」
事務局より内容説明があり、原案通り、満場一致で可決承認された。
- (4) 第4号議案「規約改定、会費変更の件」
事務局長より内容説明があり、原案通り、満場一致で可決承認された。
- (5) 第5号議案「本部役員改選の件」
事務局長より内容説明があり、原案通り、満場一致で可決承認された。

6. 新会長就任挨拶

“ご安全に”

今年度から本部会長を仰せつかりました森屋でございます。

この様な大役を仰せつかり、甚だ恐縮しておりますが、精一杯務めさせていただきますので宜しくお願い致します。

就任にあたり私の気持ち・考えを少しお話ししたいと思います。私も20年以上に渡り、支部・本部を経験して参りました。その中で感じたことは本部の在り方です。結論として、支部の上に本部があるのでは無く、支部の横に本部があるべきではないかと私は思います。本部は各支部の活動をサポートすることが仕事だと考えます。例えば、各支部の意見・情報を集約して、そのデータを分析して、詳細に開示することなどです。この仕事に関しては本部事務局を中心に今後も積極的に活動して参ります。

しかし、それと同じぐらい大切な仕事は各支部の皆さんを慰労することです。コロナのせいで難しかったことですが、ようやく障害が無くなったと思います。今年からはコミュニケーションを積極的にとって、皆さんを大いに慰労したいと考えております。コミュニケーションは決して無駄ではなく、皆さんからの率直なご意見を聞くために必要な事と考えます。是非、色々とお誘いしますのでご参加してください。そして忌憚のない意見をお聞かせください。問題があるなら、スピーディーに対処・解決したいと思えます。

本日は佐々木会長がご欠席で大変残念ですが、佐々木会長に笑われない様に2年間努めてさせていただきますのでこれからもよろしくお願い致します。

“ご安全に”



新会長
株式会社森屋製作所
代表取締役 森屋 泰則

7. 閉会の辞

山川副会長（大阪支部長）の閉会の言葉により本総会を滞りなく終了した。



副会長
株式会社森田組
代表取締役 藤澤 徹



副会長
株式会社酒井田工務店
代表取締役 酒井田 雅一



副会長
株式会社山川
代表取締役社長 山川 数也

月別 実施事業		2022年					
		4	5	6	7	8	9
安全祈願							
諸会議	本部理事会		5/27本部理事会（シェラトン都ホテル大阪） ・本部定時総会の議案内容を承認				
	第47回定時総会				7/8本部定時総会（シェラトン都ホテル大阪） 以下の議案を審議し承認された ・2021年度事業報告、収支決算承認、監査報告 ・労災総合保険等契約 ・2022年度事業計画(案) 並びに収支予算(案)		
	会計監査		5/13本部会計監査 （東京本社会議室） 横内監事、柴崎監事				
	支部長会		5/13 第1回支部長会 （東京本社会議室）				
安全協力会本部 パトロール						8/3 名古屋支部 ・JS垂井処理場（土木） ・PFI平針住宅（建築） 櫻井名誉会長・森屋副会長・ 岡山事務局長 （支部）山口事務局長	
建設業労働災害防止 協会諸行事への参加							
機関誌「あんぜん」 の発行		137号発行					
各支部定時総会 安全衛生大会				6/10 名古屋支部総会（じゅうろくプラザ） 6/16 大阪支部総会（大阪国際交流センター） 6/17 東京支部総会（全電通労働会館）			
その他							

事業報告

第1号議案

4月 1日

3月 31日

2022年			2023年			備 考
10	11	12	1	2	3	
	11/11合同安全祈願（明治神宮）・決起大会（シェラトン都ホテル東京） 11/12研修会（石坂GC）		1/25本部（明治神宮） 1/18東京支部（明治神宮） 1/14名古屋支部（猿田彦神社） 1/19大阪支部（大神神社）			
						名誉会長、会長、副会長（支部長）、本部理事（副支部長、本部支部事務局長）、本部監事、本部事務局参加
						名誉会長、会長、副会長（支部長）、本部理事（副支部長、本部支部事務局長）、本部監事、支部理事代表、本部事務局参加
						名誉会長、会長、本部監事、本部事務局長参加
10/6 第2回支部長会 （第59回全国建設業労働災害防止大会～金沢大会～において開催）		12/6 第3回支部長会 （東京本社会議室）			3/6 第4回支部長会 （名古屋支店会議室）	計4回実施 名誉会長、会長、副会長（支部長）、本部支部事務局長、必要に応じて本部監事参加
	12/22 東京支部 ・大和金沢文庫（建築） 櫻井名誉会長・藤澤副会長・岡山事務局長 （支部）廣瀬事務局長		3/1 大阪支部 ・地整大瀬橋下部（土木） 櫻井名誉会長・佐々木会長・山川副会長・岡山事務局長 （支部）亀井事務局長			各支部1回 名誉会長、会長、副会長（支部長）、本部支部事務局長参加
10/6-10/7第59回全国建設業労働災害防止大会～金沢～ 佐々木会長・櫻井名誉会長・支部長・副支部長・事務局						名誉会長、会長、副会長（支部長）、本部支部事務局長参加
138号発行						年2回発行 定時総会、支部総会、PTR推進大会、支社支店受付等で配布
						今年度は、従来の各会場で対面による支部総会を実施。
	2022年度会社 交付金請求	12/2・3パサージュ琴海において意見交換会・研修会 12/6年末社長挨拶（会長・支部長）				

令和5年4月20日

大日本土木安全協力会 御中

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
 代理店 エムエスティ保険サービス株式会社



損害保険お見積

【労災総合保険】

保険期間 令和5年7月14日～令和6年7月14日(1年間)

過去の損害率による割引 40%適用 *昨年度40%

単位(万円)		基本契約	通勤災害
		給付額	
死亡		1,000万円	1,000万円
後遺傷害	1級	750万円	750万円
	2級	750万円	750万円
	3級	750万円	750万円
	4級	300万円	300万円
	5級	250万円	250万円
	6級	200万円	200万円
	7級	150万円	150万円
	8級	50万円	50万円
	9級	40万円	40万円
	10級	30万円	30万円
	11級	20万円	20万円
	12級	10万円	10万円
	13級	10万円	10万円
	14級	10万円	10万円

年間保険料	分割保険料(3回払)
4,132,830円	1,377,610円

特約

- 通勤災害補償特約
- 災害付帯費用補償特約(基本型)
- 保険料確定特約(直近会計年度末用)B1
- 有期事業契約特約(包括契約用)B9
- 下請負人補償特約

【団体総合生活補償保険】

保険期間 令和5年7月14日～令和6年7月14日(1年間)

補償区分 就業中のみ補償

準記名式 一部付保(下請工事従事者のうち、政府労災保険における特別加入者)

団体割引 5%

死亡・後遺障害	10,000千円
1名あたり保険料	5,100円
被保険者数	30名
人数分合計保険料	153,000円

*ご契約の内容の詳細につきましては、パンフレット、約款、重要事項説明書をご確認いただきますよう宜しくお願いいたします。

2023年度 本部事業計画（案）

（自：2023年4月1日～至：2024年3月31日）

本会の安全衛生に係わる労働安全衛生法第29条・第30条及び第32条の主旨に基づき、会社と協力して作業所における労働災害防止に努めるとともに、労働災害に対する給付事業を行うため会員企業等を被保険者とした保険契約を締結し、また、会社と協力会社とのパートナーシップの強化を図り、施工品質確保に努め、会員企業の安定と従業員の福祉を目的として下記事業を行う。

＜実施予定事業＞

- 1) 支部が行う安全衛生大会開催の支援
 - ・名誉会長、会長、本部事務局長は支部安全衛生大会に参加
 - ・支部安全衛生大会に安全冊子等記念品の提供
 - ・支部総会の実施結果等を、機関誌「あんぜん」及び「大日本土木㈱ホームページ」を通じて安全協力会会員へ報告
- 2) 安全協力会本部パトロール 各支部1回
 - ・安全協力会各支部の作業所で安全衛生環境パトロールの実施
- 3) 本会を運営するために必要な会議体の実施
 - ・本部理事会（名誉会長・会長・副会長・本部理事・本部監事が参加）
 - ・定時総会（名誉会長・会長・副会長・本部理事・本部監事・支部理事代表が参加）
 - ・中央協議会（安全協力会と会社において、協議を必要とした場合に随時開催）
 - ・支部長会 年4回（会長・支部長・本部支部事務局長が参加）
- 4) 安全表彰に関すること
 - ・無災害作業所における優秀職長の表彰
 - ・会社の募集する安全・環境に関する論文、標語、ポスターの表彰に協賛
- 5) 労災補償に係わる保険管理業務
 - ・大日本土木㈱作業所における安全協力会会員の労災補償
- 6) 機関誌「あんぜん」の発行 年2回
- 7) 建設業労働災害防止協会等が実施する諸行事への参加
- 8) 会社と安全協力会の相互連携を保つための活動
 - ・合同安全祈願、決起大会を会社と共同開催
- 9) 社会の動向に併せた活動の実施
- 10) その他労働災害に防止に必要なこと
 - ・安全協力会各支部の安全活動を推進するための助成
 - ・労働災害防止、作業環境の整備・改善に関する調査研究

2023 年度

自：2023 年

至：2024 年

月 別 実施事業		2023年					
		4	5	6	7	8	9
安全祈願							
諸 会 議	本部理事会		5/26(金)本部理事会 (東京) 本社役員会議室				
	第48回 定時総会				7/7(金) 定時総会 (東京) シェラトン都ホテル東京		
	会計監査		5/15(月) 本部会計監査 (東京)				
	支部長会		5/15(月) 第1回 支部長会 (東京)				
安全協力会本部 パトロール					○ 名古屋		
建設業労働災害防 止協会諸行事への 参加							
機関誌「あんぜん」 の発行		139号発行					
各支部定時総会 安全衛生大会				6/9 (金)名古屋支部(じゅうろくプラザ) 6/15(木)東京支部(全電通労働会館) 6/22(木)大阪支部(大阪国際交流センター)			
その他							

事業計画 (案)

4月 1日

3月 31日

2023年			2024年			備 考
10	11	12	1	2	3	
	11/17(金)18(土) 合同安全祈願・決起大会 研修会 (奈良)		○			・合同安全祈願 (役員全員) ・本部支部安全祈願 (1月)
						名誉会長、会長、副会長(支部長)、 本部理事(副支部長、本部支部事務局 長)、本部監事、本部事務局参加
						名誉会長、会長、副会長(支部長)、 本部理事(副支部長、本部支部事務局 長)、本部監事、支部理事代表、本部 事務局参加
						名誉会長、 会長、本部監事、本部事務局長参加
10/5(木) 第2回 支部長会 (広島)		12/8(金) 第3回 支部長会 (東京)			3/15(金) 第4回 支部長会 (名古屋)	名誉会長、会長、副会長(支部 長)、本部支部事務局長、必要に応 じて本部監事参加(会長より依頼)
	○ 東京			○ 大阪		各支部1回 会長、副会長(会長欠席の時は副会長が 会長代理)、本部支部事務局、名誉会長 は参加できる場合は参加
10/5(木)6(金) 第60回全国建設業 労働災害防止大会 (広島)						名誉会長、会長、副会長(支部長)、 本部支部事務局長参加
140号発行						年2回発行 定時総会、支部総会、PTR推進大会、支 社支店受付等で配布
						支部定時総会の来賓 名誉会長・会 長・事務局長(会長欠席の時は事務 局長が会長代理)
	○					・年度会社交付金請求

規約改定、会費変更の件

大日本土木(株)の基幹システムの変更を機会に、以下の内容で会費徴収の規約改訂を提案する。

1. 会費徴収の規約改訂の方針

(1) 公平性・合理性

① 会費区分（第1種～第3種）は、契約時の注文書に記載された会費区分で徴収する

- ・現状の会員の会費区分は入会時に決定され、見直し変更が無ければ同じ会費区分が継続される。契約の内容を適切に反映するために、契約時の注文書の会費区分で徴収することが望ましい。

② 会費の上限は設けない

- ・会費は、取引金額に応じて定率会費として徴収することが公平と考える。現行では、定額・定率をあわせ 126,000 円に会費の上限値が設定されているが、会費の上限値は設けないことが望ましい。

(2) 会員の負担軽減

① 定額会費は徴収せず、定率会費のみとする

- ・定額会費の 6,000 円は、協力会社の月の請求金額が 50 万円を超えると 1 回徴収する仕組みであるが、年間の請求金額が小さい会社（50 万円を少し超える会社）にとっては負担が大きい。定額会費を無くし、定率会費のみとすることで大部分の会員の会費は安くなる。

② 会費区分による定率会費の徴収率は現行のままとする

(3) 会社の新基幹システムへの対応

① 2024 年度 4 月 1 日から新会費徴収方法（改訂規約）を適応する

- ・会社の新基幹システムは 2024 年度 10 月頃の運用開始が予定されている。新基幹システムの運用開始に合わせて年度の途中からの会費徴収方法を変更することは、会費徴収に混乱をもたらせる為、現在の基幹システムにおいて新ルールに対応しうるプログラム変更を行い、会費の規約改訂の施行は、2024 年度 4 月 1 日とすることが望ましい。

- ・但し、現在の基幹システムでは注文書毎の区分に対応したプログラム変更ができないため、新基幹システム運用開始までは、現在の会費区分で会費徴収を行う。

以下の内容で、大日本土木安全衛生環境品質協力会規約を改訂する。

尚、本規約・細則の改訂は、2024年度4月1日から施行する

■ 規約改訂（案）

第3章 会員及び会費

第9条 会員は、会社と直接契約して工事に従事する協力会社並びに材料納入業者とする。

2（変更無し）

~~3 本会は、毎年1回2月末日をもって会員の資格を確認する。（削除）~~

4（変更無し）

5（変更無し）

6（変更無し）

第10条 本会は、会を維持し事業を遂行するため会費を徴収する。会費の徴収方法は次のとおり定める。

(1) 会員の区分は従来通り3種とする。

会員の区分は、会社が発行する注文書（契約書）の細目区分に応じて契約毎に決定する。

第1種：労務費

第2種：外注工事費（材料と労務が混在）

第3種：材料費

(2) 会費は、会員の取引高（会社の毎月の支払金額）に以下の比率を乗じて算定し、毎月会社が支払うとき徴収する。

【会費区分と乗率】

第1種 0.6 / 1,000 （参考：100万円で600円）

第2種 0.4 / 1,000 （参考：100万円で400円）

第3種 0.1 / 1,000 （参考：100万円で100円）

尚、年度の定額会費の徴収 及び、会費上限の設定は廃止する。

■ 細則改訂（案）

（収支規制）

第3条 収支について次のとおり規制する

2 会 費

(1) 会費は、会員の取引高（会社の毎月の支払金額）に会費区分の比率を乗じて算定し、上限額は設けない

(2) 定額会費は徴収しない

3 本部会計（変更無し）

4 支部会計

(1) 本部へ納付する会費は収入の20%とする

(2)（変更無し）

(3)（変更無し）

□ 現行規約（令和2年7月10日改訂）

第3章 会員及び会費

（会 員）

第9条 会員は、会社と直接契約して工事に従事する協力会社並びに材料納入業者とする。

2 会員は、会費（第10条）を支払わなければならない。

3 本会は、毎年1回2月末日をもって会員の資格を確認する。

4 会員は、保険金受給資格を得られる。ただし、保険金の額は、損害保険業務（第7条第3項）に示す範囲内とする。

5 会員は、本会が実施する事業（職長教育、職長会など）に従業員を参加させることができる。

6 会員は、本規約から生ずる権利及び義務を第三者に譲渡することはできない。

（会 費）

第10条 本会は、会を維持し事業を遂行するため会費を徴収する。会費の徴収方法は次のとおり定める。

(1) 会員の職種に応ずる区分は次の3種とする。

但し、その区分が2種にまたがる等により明らかでない場合は、過去の実績等により支部理事会で決定し、次年度に修正（毎年2月末日締切）することができる。

第1種：労務を主とする者及び建設用重機専門業者

(労務を主とする者とは、鳶・土工・大工・鉄筋工・左官・解体工・鉄骨鍛冶工・斫り工等をいう)

第2種：第1種以外の工事請負業者

第3種：材料納入業者

(2) 定率会費は事業に係わる費用であり、会員の取引高（会社の毎月の支払金額）に以下の比率を乗じて算定し、毎月会社が支払うとき徴収する。

但し、年間定率会費には、上限を設け（その額は細則で定める）、100円未満は100円に切り上げて徴収する。

【会費徴収率】

第1種 0.6 / 1,000

第2種 0.4 / 1,000

第3種 0.1 / 1,000

(3) 定額会費は、主として本会の維持・運営に関わる費用であり、毎会計年度最初の支払時に、前項に準じて以下金額を一律に徴収する。

会員は、これによりその資格（保険金受給権等）を取得する。

定額会費（年額） 6,000円

但し、月の取引高が別に定める下限額未満の場合は徴収しない。

□ 現行細則（令和2年5月29日改訂）

（収支規制）

第3条 収支について次のとおり規制する

2 会費

(1) 年間定率会費の上限額は12万円とする

(2) 定額会費に係わる取引月額の下限額は50万円とする

3 本部会計

(1) 会社交付金

年度毎に会社より本部が受領する

会社交付金は、定額8,000,000円とし、毎年度、会社と協議する

(2) 次期繰越金

次年度当初に支払うべき保険料（本会負担初回分）等年度当初に必要な運転資金を確保し、本部保険会社への掛金等の一時流用が起きないようにする

4 支部会計

(1) 本部へ納付する保険引当金等は当該年度の定率会費収入の30%を上限とする

(2) 本部へ納付する支部負担金は当該年度の定額会費収入の20%とする

(3) 支部会費収入の残額は、決算時に支部の次期繰越金とする

(4) 前(1)(2)号による本部への送金は、年度予算額の1/3ずつを、8月10日・2月10日・5月10日（決算額で精算する）までに本部指定の銀行口座に振込むものとする

大日本土木安全協力会 本部役員（案）

本部役職名	会 社／役職名	氏 名	備 考
名誉会長	大日本土木株式会社 代表取締役 常務執行役員	竹田 勝一	
会 長	株式会社森屋製作所 代表取締役社長	森屋 泰則	
副 会 長	株式会社森田組 代表取締役	藤澤 徹	東京支部 支部長
”	株式会社酒井田工務店 代表取締役	酒井田 雅一	名古屋支部 支部長
”	株式会社山川 代表取締役	山川 数也	大阪支部 支部長
本部理事	成友興業株式会社 取締役副社長執行役員	萩森 孝紀	東京支部 副支部長
”	北稜建設株式会社 代表取締役	小川 滋	東京支部 副支部長
”	株式会社岡崎組 代表取締役	岡崎 弘志	名古屋支部 副支部長
”	株式会社永山工務店 代表取締役社長	永山 善一	名古屋支部 副支部長
”	株式会社浅田鉄筋 代表取締役社長	浅田 宜彦	大阪支部 副支部長
”	株式会社村岡 代表取締役	村岡 順次郎	大阪支部 副支部長
”	大日本土木株式会社 東日本支社 環境安全品質部次長	廣瀬 淳司	東京支部 事務局長
”	大日本土木株式会社 中日本支社 環境安全品質部次長	土田 芳典	名古屋支部 事務局長
”	大日本土木株式会社 西日本支社 環境安全品質部次長	亀井 利勝	大阪支部 事務局長
本部監事	金神鋼業株式会社 代表取締役社長	金神 徹尚	
”	大日本土木株式会社 本社 管理本部 総務部長	前田 茂浩	
本部事務局長 本部理事	大日本土木株式会社 本社 環境安全品質部長	岡山 孝	

各支部総会報告

各支部総会開催（各支社安全衛生大会併催）

令和5年6月9日（金）の名古屋支部総会を皮切りに、東京、大阪各支部総会が開催されました。

竹田名誉会長挨拶

“ご安全に”

只今、ご紹介を頂きました竹田でございます。本年度より安全協力会本部名誉会長を務めさせていただくこととなりました。安全協力会会員の皆様のご協力、ご支援を賜りながら、安全衛生管理活動を推進したいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

本日は、ご多用の中多くの会員の皆様ご参集のもと、大日本土木安全協会の支部総会が盛会に開催されましたことを心からお慶び申し上げます。また、会員各社様におかれましては、平素より当社の安全衛生管理活動に大変ご尽力いただいていることに、篤く御

礼申し上げます。先ほど、本総会議事におきましては、支部の活動報告・予算等の審議が滞りなく承認されましたこと、心よりお慶び申し上げます。また、表彰式におきましては、協力会優良職長の表彰をお受けになられた皆様、誠にありがとうございます。受賞者の皆様の日々の努力の積み重ねが、無災害という結果に繋がったものと思います。今後とも、継続して戴き作業所の安全衛生活動に益々ご活躍されることを強く期待しております。

さて、建設業における労働災害は長期的には減少傾向を示しておりますが、令和2年から頭打ちの状況です。弊社の昨年度の安全成績は、海外も含めた全店で、JVサブも含めて33件の災害が発生しています。一昨年度が38件ですので、若干、減少したかな？と思える程度です。また、昨年度は残念ながら、JVサブ現場ではありますが、ダンプに接触する死亡災害が発生しています。その他にもクレーン災害、公衆災害が発生しています。

我々は、この結果を真摯に受け止め、“同じ職場で働く仲間から絶対にけが人を出さない”という決意を新たにして今年度、臨まなければなりません。それには、当社と安全協力会の皆様ご協力し、一丸となって安全衛生管理活動に取り組まないと災害撲滅は難しいと考えます。お互いの会社のため、互いの社員、そして、そのご家族の方々のためにも、会員各位の皆様と共にゼロ災を目指したいと思います。

最後になりますが、本日もご参集の皆様の益々のご繁栄とご活躍を祈念申し上げ、お祝いと御礼の挨拶とさせていただきます。



名誉会長

大日本土木株式会社

代表取締役 常務執行役員 竹田 勝一

“ご安全に”

佐々木会長祝辞

“ご安全に”

皆様、本日は支部総会の開催、誠におめでとうございます。本部事務局長の岡山です。本日は、佐々木会長より祝辞をお預かりいたしましたので、代読させていただきます。

本日は、支部安全協力会支部総会・安全衛生大会が盛大に開催されことをお祝い申し上げます。支部事業が会員各位の格別のご協力をいただき、計画どおり実施されましたことに対し衷心より厚くお礼を申し上げます。

本日の議案として新役員体制が承認され、協力会は、新たなスタートを切りました。今後の支部の安全活動が、新役員を中心とした、充実したものになることを期待しております。そして、本日、日頃の労働災害防止活動への積極的な取り組みが実を結び、協力会社優良職長として表彰された職長の皆様、誠におめでとうございます。皆様の安全に対する熱意、知識、技術が、ご自身の会社を、大日本土木を、そして、建設業界全体を、これからも支えていくものと信じております。受賞された皆様に、心より敬意を表すると共に、今後一層のご精進をお願い申し上げます。

現在の建設業界は、技術者不足、労働者の高齢化、円安による材料の高騰と多くの問題を抱えております。しかし、今だからこそ、安全協力会として、しっかりとした連携が必要であると考えます。工事に携わる者として、絶対に労働災害を起こさない、そのために協力会員として、やるべき安全の取組は率先して行う。その結果、お互いに成長し、成果を残し、自身の会社を発展させる、そういった強い意志をもって、安全協力会の活動を推進して頂きたいと思っております。本日の支部総会を良き機会と捉え、会員各社の皆さんが「安全」に対して真剣に向き合い「安全」で良い品質の仕事をするための努力と工夫を怠らず、これからの一日一日、災害ゼロを積み重ねて頂きたいと願います。

先人の言葉ですが、「安全」は、すべての人にとっての「幸福の土台」であります。「安全」という地面があって初めて、皆さんの心の庭に、皆さんの生活の中に「幸福」という花が咲くのです。これからも、我々安全協力会員は、揺るがぬ安全意識と確かなもの造りをもって、会社の信頼と評価を高めていきましょう。そして、高いモラルをもって、全員で安全・安心・健康で魅力のある職場環境を造っていきましょう。その為に、会員各社の皆様におかれましては、本日の大会資料にあります「協力会広報誌 DNC あんぜん」に掲載した「2023年度安全衛生管理計画」「協力会社の自主管理能力の向上促進」について、確実に実施していただきたいと思っております。

また、巻末には「建設キャリアアップシステム」について掲載してあります。事業主の皆様が自社の技能者に対して、「建設キャリアアップシステム技能者登録と就業履歴の確実な蓄積」を推進することにより、多くの優秀な技能者が育ち、育った優秀な技能者を自社で抱えることで会社は発展し、そして、「若い世代が安心して働き続けられる、健全な建設業界を創ることができる」そんな、大きな力になるととらえて、「建設キャリアアップシステム」に、取り組んで頂きたいと思っております。

支部におかれましては、今年度も安全協力会としての独立した活動を基盤として会社との協調・連携の中で、実効性のある活動を継続的に取り組んでいただければ幸いです。また、本部事業においては、安全協力会支部と連携し安全衛生環境パトロールを、安全週間・衛生週間・年末年始・年度末といった国の推奨する安全活動期間を軸として全国で実施いたします。その折は、対象となる作業所で工事をされている各会員事業主の方々も一緒に現場を巡視し、労働災害撲滅と作業環境充実のためのご意見を聞かせて頂きたいと思っております。

今年度も、会社と共に「死亡・重篤災害・公衆災害ゼロ」の達成を目指しますので、会員各位の格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、大日本土木株式会社の益々のご発展と、会員各社のご隆昌、並びにご出席各位のご健勝を祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。



本部部长

児玉建設株式会社

代表取締役 佐々木 邦衛

“ご安全に”

東京支部総会 令和5年6月15日（木） 開催

全電通労働会館

藤澤東京支部長挨拶

“ご安全に”

只今ご紹介を頂きました。安全協力会東京支部の支部長を仰せつかっております、森田組の藤澤でございます。安全協力会東京支部、2023年度総会の開催に当たり、高いところから大変僣越ではございますが一言簡単にご挨拶をさせていただきます。

過日、本総会のご案内をさせていただきましたところ、会員の皆様には大変お忙しい中、また、梅雨時の蒸し暑い中にもかかわらず、このように大勢の方々にお集まりをいただき、当総会が盛大に開催する事ができ、後ほど議案のご審議を頂けますこと、厚く御礼を申し上げます。また、御多忙中にも関わらず、会社から代表取締役常務執行役員 竹田名誉会長様、当会本部より本部 事務局長 岡山環境安全品質部長様のご臨席を賜り、誠にありがたく厚く御礼を申し上げます。安全協力会東京支部会員の皆様方には、平素より支部の事業運営並びに、労働災害防止活動に、ご支援とご協力を賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。お蔭をもちまして、令和4年度支部事業計画とその運営が、ほぼ滞りなく推進でき、本日の総会の運びとなりました。御礼とご報告を申し上げます。

東京支部における 令和4年度の安全成績は、休業4日以上災害が1件、不休災害が2件と前年度に比べ減ってはいます。ですが、JVサブの工事に於いて、バックしてきたダンプに轢かれる死亡災害が発生しております。死亡災害は絶対に、防がなければなりません。我々の仲間の大切な命を、亡くすことの無いようにしなければなりません。繰り返される災害を防ぐように、今後の安全管理の徹底をお願いいたします。

この総会を機に、まずは上期の無事故無災害、そして今年度、無事故無災害となりますように、会員皆様方のご協力とご支援を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

今月は、7月1日から始まる「全国安全週間」の準備期間です。今年度の全国安全週間のスローガンは「高める意識と安全行動 築こうみんなの ゼロ災職場」で展開されます。私たち安全協力会は、全社安全スローガン「なくそう災害 全員参加の先取り安全！」

および、東日本支社の安全目標である「死亡・重篤・公衆災害ゼロ」を達成すべく、東京支部会員の皆様の、一層のご協力により、無事故無災害に向け、邁進しようではありませんか。

建設業界を取り巻く環境は、原材料費の高騰、若手技能者の不足等があり、厳しい状況



東京支部長 (本部副会長)

株式会社森田組 代表取締役 藤澤 徹

にあります。こうした厳しい状況下にあっても私たちは、労働災害防止に向けて一層の取り組み強化が求められています。会社との共存共栄と、懇親を図るべく進めている「安全協力会」活動です。施工品質の確保、生産性向上の取り組みを加えた、「パートナー会」と共に、安全衛生管理活動に加え、建設キャリアアップシステム、グリーンサイトの活用等、現場における働き方改革を、進めていかなければなりません。会員各社の皆様の、ご理解とご協力を何卒お願い申し上げます。

如何なる時も、如何なる環境にあっても「安全第一」です。労働災害は、絶対に起こしてはなりません。安全協力会東京支部は、今年度も役員による合同一斉パトロール、職長会活動の充実、「ヒューマンエラー」の撲滅を目指し、労働災害防止に努めてまいります。会員の皆様の、ご支援ご協力を、宜しくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日、令和4年度の労働災害防止活動の功績が認められ、栄えある表彰を受けられます方々に、心からお祝いを申し上げますとともに、大日本土木株式会社益々のご繁栄、会員各社のご発展とご健勝を心から祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

“ご安全に”



表彰式



総会状況



表彰式



受賞者

名古屋支部総会 令和5年6月9日（金） 開催

じゅうろくプラザ

森屋名古屋支部長挨拶

“ご安全に”

只今、紹介を頂きました、安全協力会名古屋支部の支部長を仰せつかっております森屋でございます。高い所から僭越ではございますが、支部総会に当たり一言、挨拶を申し上げます。

先般、本日の支部総会の案内をいたしましたところ、会員の皆様におかれましては、大変ご多忙中にもかかわらず、多数のご参加を頂き深く感謝申し上げます。また公務ご多忙のところ、会社より本部名誉会長であります竹田代表取締役常務執行役員様、名誉支部長の田中常務執行役員様、本部事務局長の岡山環境安全品質部長様のご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。竹田常務様には後ほどご祝辞をお願いしたいと思っておりますので宜しくお願い致します。そして名古屋支部会員の皆様には、日頃から事業運営、並びに労働災害防止活動に対するご支援・ご協力を頂いておりますことをこの場をお借りして感謝申し上げます。お陰様を持ちまして、当支部の2022年度事業も予定通り推移して本日の総会開催の運びとなりました。後程、議案にて報告させていただきますので慎重審議の程宜しくお願い致します。

さて、新型コロナウイルスも第5類に移行しまして、ようやく以前の日常が戻ってきたように思えます。振り返ると新型コロナウイルスに振り回された3年半でありました。名古屋支部の安全活動もそれまでとは違った方法を余儀なくされ、私自身も「果たしてこれで良いのだろうか?」「他の方が支部長ならどうするだろうか?」などと自問自答しておりましたが、結局、大した対策や安全活動が出来なかったことを深く反省しております。

建設業全体も振り返ってみますと、大きく変化してきております。以前から懸念されていた熟練工や人手の高齢化及び不足問題、それに逆行している働き方改革の推進はコロナ前からかなり深刻化しています。それを補う為のDXもかなり進捗したように思いますが、問題解決の決め手にはまだまだのようです。そしてコロナ前には無かった資材価格の高騰は新しい悩みの種になっています。これらの諸問題を抱えながら日々の職務をこなすのは個々に於いて大変なことだと思います。しかしながら安全はそれらの問題とは別次元のテーマです。月並みな言葉ですが「安全第一」なのです。当支部に於いても「安全第一」を実行するために、今年度も事業計画を立案しました。具体的には「新規入場者・送り出し教育」「保護具の完全装備」「事業主パトロール」などです。これらが100%実施されるよう、是非積極的な参加をお願い致します。



名古屋支部長（本部副会長）
株式会社森屋製作所 代表取締役 森屋 泰則

名古屋支部の昨年度の安全成績は、一昨年に比べるとかなり改善されました。詳しい内容はこの後の安全大会でご説明があると思いますので省略しますが、結果として「ゼロ災」が達成されなかった事は非常に残念であります。この結果を反省し、私たちは会社とどのように連携・協調していけば良いのかをこの機会に考えたいと思います。

今年度は既に始まっておりますが、改めて災害件数を最小限にとどめるよう一致団結しようではありませんか！そしてスローガンである「なくそう災害、全員参加の先取り安全」を今一度ここに刻んで、今日この時点から「ゼロ災」を達成しようではありませんか！皆様となら絶対出来ると確信しておりますので引き続きのご協力をお願い致します。

最後になりますが、大日本土木様と会員各社様のご繁栄と本日までご出席の皆様のご健勝を祈念申し上げて挨拶と致します。

“ご安全に”



表彰式



総会状況



新役員紹介



来賓挨拶

大阪支部総会 令和5年6月22日（木） 開催

大阪国際交流センター

山川大阪支部長挨拶

“ご安全に”

令和5年度 大日本土木安全協力会大阪支部総会にあたり一言ご挨拶申し上げます。私、安全協力会大阪支部長を拝命させていただいております、株式会社山川の山川でございます。よろしく願い申し上げます。

本日は、令和5年度大日本土木安全協力会大阪支部総会並びに大阪支店安全衛生大会を開催したところ、会員の皆様におかれましてはご遠方、またご多忙中にも関わらず御出席頂き誠に有難うございました。厚く御礼申し上げます。また本日まで来賓として大日本土木安全協力会代表取締役 常務執行役員 竹田名誉会長様、岡山事務局長様のご臨席を賜り、このような盛大な総会を開催できますことを心より厚く御礼申し上げます。

会員の皆様には日頃から安全活動並びに安全協力会の事業活動に格別のご支援、ご協力を頂き、この場をお借りして御礼申し上げます。おかげをもちまして、安全協力会大阪支部の令和4年度の事業計画が予定とおり順調に推移し、本日の総会の運びとなりました。御礼とご報告申し上げます。

さて、建設業界では2024年4月より働き方改革関連法が適用されるため、今後取り組むべき事として、長時間労働の是正、社会保険加入の徹底、生産性向上、建設キャリアアップの登録など実施すべきことかと思えます。また、高齢化や労働人口の減少に伴う人材不足など問題は山積みです。

私ども安全協力会大阪支部は、長年にわたり労働災害防止に積極的に推進してまいりましたが、昨年度は8件の災害が発生しました。そのうち1件が4日以上の有休災害でした。

全国建設業の災害発生状況を見ますと、死亡災害が273名(36%)、死傷災害が16,998名、型別では、やはり墜落・転落災害で113名、2番目が崩壊・倒壊、激突、挟まれ・巻き込まれ、そして交通事故の順番ですが4つの型別災害を合わせても105名で、数字でもわかるように墜落・転落災害はなかなか減少致しません。建災防においても、6月・10月・12月3月は強調期間になっていますので、墜落制止用器具は着用するだけでなく確実に使用しましょう。

大阪支部安全協力会におきましても、合同安全パトロールに積極的に参加し、指導をしていきたいと思えます。建設業における労働災害防止の主役は、事業所と現場で働く皆さんです。自分たちの現場から事故は絶対発生させない強い気持ちと、国、会社、現場ルールによる法令遵守、一言声掛け合って現場の仲間を守る、そして自分を守って現場を完成していただきたいと思えます。



大阪支部長（本部副会長）
株式会社山川 代表取締役社長 山川 数也

最後になりますが、新事業年度を迎え、会員の皆様におかれましては、より一層の安全衛生活動を充実させ、災害のない職場にして頂き、会員各社の益々のご繁栄を祈念申し上げて挨拶とさせていただきます。

“ご安全に”



表彰式



総会状況

2023年度 支部総会並びに安全衛生大会結果報告

支 部 名		東 京・海 外	名 古 屋	大 阪
月 日		6月15日(木)	6月9日(金)	6月22日(木)
場 所		全電通労働会館	じゅうろくプラザ	大阪国際交流センター
出席者	来賓 他	2 名	1 名	2 名
	協力会社	228 名	313 名	330 名
	会社	109 名	47 名	96 名
	合計	339 名	361 名	428 名
安全表彰	支部総会			
	本部会長表彰	4 名	4 名	4 名
	支部長表彰	12 名	12 名	11 名
	安全衛生大会			
	社長表彰	8 社	4 社	4 社
	支社長・支店長表彰	13 社	12 社	11 社
	特別表彰	0 社	0 社	0 社
来 賓		新宿労働基準監督署 副署長 森 健一郎 様	—	大阪中央労働基準監督署 安全衛生課長 高野 清司 様
特別講演		将棋棋士 八段 杉本 昌隆 様	ダニエル・カール 様	元オリンピック選手 朝原 宣治 様

2023 年度 大日本土木安全協力会 本部・支部役員名簿

本・支部	役職	会社名	役職	氏名
本部	名誉会長	大日本土木(株)	代表取締役 常務執行役員 土木本部長	竹田 勝一
	本部長	(株)森屋製作所	代表取締役	森屋 泰則
	本部監事	金神鋼業(株)	代表取締役 社長	金神 徹尚
	本部監事	大日本土木(株)	管理本部 総務部長	前田 茂浩
	本部事務局長	大日本土木(株)	本社 環境安全品質部長	岡山 孝
東京支部	名誉支部長	大日本土木(株)	常務執行役員 東日本支社長 兼 東京支店長	小林 良一
	支部長	(株)森田組	代表取締役	藤澤 徹
	副支部長	成友興業(株)	取締役 副社長	萩森 孝紀
	副支部長	北稜建設(株)	代表取締役	小川 滋
	理事	向井建設(株)	土木営業部長	神谷 肇
	理事	(有)明伸	代表取締役 社長	島田 明壽
	理事	児玉建設(株)	常務取締役	深津 三峰男
	理事	真和建設(株)	代表取締役	明本 真吾
	理事	山崎建設(株)	執行役員 支店長	石井 隆之
	理事	(株)弘左官工業	代表取締役	平野 弘幸
	理事	三生設備(株)	専務取締役	細井 聖啓
	監事	(株)横内工業	取締役 社長	湯本 伸矢
	監事	大日本土木(株)	東日本支社 総務部長	清水 哲人
	事務局長	大日本土木(株)	東日本支社 環境安全品質部次長	廣瀬 淳司
	名古屋支部	名誉支部長	大日本土木(株)	常務執行役員 中日本支社長 兼 岐阜本店長
支部長		(株)酒井田工務店	代表取締役	酒井田 雅一
副支部長		(株)岡崎組	代表取締役	岡崎 弘志
副支部長		(株)永山工務店	代表取締役 社長	永山 善一

本・支部	役職	会社名	役職	氏名
	理事	飯島鉄筋工業(株)	代表取締役	飯島 勉
	理事	横山工業(株)	代表取締役 副社長	横山 英司
	理事	(株)大菅工業	代表取締役	白木 毅仁
	理事	海津建設(株)	代表取締役 社長	近藤 正
	理事	(株)小澤塗工店	代表取締役	一宮 久朗
	理事	(株)横建	代表取締役	横山 浩之
	理事	(株) TATSUMI	代表取締役	後藤 諭
	理事	(株)森屋製作所	常務取締役	大岡 基文
	監事	金神鋼業(株)	代表取締役 社長	金神 徹尚
	監事	大日本土木(株)	中日本支社 総務部長	森 文男
	事務局長	大日本土木(株)	中日本支社 環境安全品質部次長	土田 芳典
	大阪支部	名誉支部長	大日本土木(株)	執行役員 西日本支社長 兼 大阪支店長
支部長		(株)山川	代表取締役 社長	山川 数也
副支部長		(株)浅田鉄筋	代表取締役	浅田 宜彦
副支部長		(株)村岡	代表取締役 会長	村岡 順次郎
理事		(株)木村商会大阪	代表取締役	谷 勝満
理事		(株)ミズノ	代表取締役	水野 淳
理事		(株)菅工務店	常務取締役	菅 吉弘
理事		(株)高岸	代表取締役 社長	高岸 典雄
理事		(株)あさひ産業	専務取締役	西川 知文
理事		(株)藤井製作所	代表取締役	藤井 良一
監事		(株)フセナガセ	代表取締役 社長	青井 波憲
監事		大日本土木(株)	西日本支社 総務部長	荒沢 尚之
事務局長		大日本土木(株)	西日本支社 環境安全品質部次長	亀井 利勝

本部だより

1. 安全衛生環境パトロール

名古屋支部作業所（中日本支社）において本部パトロールを実施しました。

- 1) 実施日：令和5年8月22日（火）
- 2) 巡視作業所：中日本支社（土木） 高速一宮拡幅作業所
- 3) 発注者：中日本高速道路（株）名古屋支社
- 4) 工事名称：名神高速道路 一宮地区（上り線）拡幅工事
- 5) 巡視者：森屋会長、酒井田副会長（名古屋支部長）
竹田名誉会長（代表取締役常務執行役員）、田中名誉支部長（常務執行役員中日本支社長兼岐阜本店長）、
岡山本部事務局長（本社環境安全品質部長）、土田支部事務局長（中日本支社環境安全品質部次長）



<土木>高速一宮拡幅作業所(昼礼時安全講和)



<土木>高速一宮拡幅作業所(パトロール員一同)

- 1) 実施日：令和5年8月22日（火）
- 2) 巡視作業所：中日本支社（建築） 海部南部消防作業所
- 3) 発注者：海部南部消防組合
- 4) 工事名称：海部南部消防組合新庁舎建設工事
- 5) 巡視者：森屋会長、酒井田副会長（名古屋支部長）
竹田名誉会長（代表取締役常務執行役員）、田中名誉支部長（常務執行役員中日本支社長兼岐阜本店長）
岡山本部事務局長（本社環境安全品質部長）、土田支部事務局長（中日本支社環境安全品質部次長）



<建築>海部南部消防作業所(パトロール実施状況)



<建築>海部南部消防作業所(パトロール員一同)

2. 下期活動予定

- ① 安全協力会本部パトロール 東京支部作業所(東日本支社)R5年12月 大阪支部作業所(西日本支社)R6年2月
- ② 第60回全国建設業労働災害防止大会（広島）に参加 R5年10月5日、6日
- ③ 会社・協力会の合同安全祈願の実施 R5年11月17日、18日
- ④ 支部長会議の実施 R5年10月、12月、R6年3月

支部だより

東京支部

1. 安全衛生環境パトロール

労働災害の撲滅を目指し、令和5年6月28日に、第1回合同安全衛生環境パトロールを実施しました。藤澤支部長をはじめ協力会支部役員で、建築土木計4作業所に対しパトロールを実施しました。パトロール実施後は、支社において、支社長、副支社長、工事部長にご参加頂き、パトロール結果と安全協力会からの要望事項等を報告し、今後の安全管理に生かして頂くようお願い致しました。



＜建築＞大和金沢文庫作業所（パトロール員一同）



＜土木＞小山造成作業所（書類確認）



＜建築＞西谷浄水場作業所（現場巡視）



パトロール後の報告会

2. 環境パトロール

7月10日に、成友興業株式会社の事業プラントにて、合同環境パトロールを実施し、最新の環境リサイクル設備について認識を新たに致しました。



分別施設見学



分析室見学

3. 下期事業予定

- | | |
|----------------|---|
| (1) 支部理事会 | R5.10月、R5.12月、R6.3月 開催予定 |
| (2) パトロール | R5.11月、R6.2月 実施予定 |
| (3) 安全祈願・賀詞交換会 | R6.1月 開催予定 |
| (4) その他の事業 | 安全教育用DVD貸し出し
熱中症対策用品配布
職長会運営助成事業（助成金、職長ヘルメットの提供）等 |

名古屋支部

1. 安全衛生環境パトロール

令和5年7月4日(火)に、建築・土木各々1現場ずつパトロールを実施しました。現場巡視には、田中名誉支部長(常務執行役員・中日本支社長)も参加され、機械設備、安全作業状況や職長会を含む協力会社の安全活動などについて、その実施状況の確認を行い、今後も活発な安全活動に期待することを従事者全員に伝えました。



<建築> 岐阜華陽高改築作業所(パトロール員一同)



<建築> 岐阜華陽高改築作業所(現場巡視状況)



<土木> 岐市庁舎解体作業所(パトロール員一同)



<土木> 岐市庁舎解体作業所(現場巡視状況)

2. 下期事業予定

- | | |
|------------|--|
| (1) 支部理事会 | R5年10月、R6年3月開催予定 |
| (2) パトロール | R5年12月 土木・建築各1現場実施予定 |
| (3) 安全祈願 | R5年10月16日 伊奈波神社
R6年1月13日 猿田彦神社 |
| (4) その他の事業 | 安全教育用DVD貸出業務
安全啓蒙業務(熱中症対策、安全設備その他)
職長会運営助成業務(職長会運営の促進と指導)等 |

3. 安全啓発活動

今年は早くから猛暑日が記録されるなど例年になく高温多湿な気候となり9月に入っても真夏日が続きましたが、名古屋支部内においては現場の方々が十分な対策をした結果熱中症の発生ありませんでした。

安全協力会から熱中症対策として

- ①ゼリータイプの塩ビタミンゼリーを全現場に配布（6月全国安全週間準備月間中）
ゼリータイプは冷やすと非常に補給しやすいと好評でした。
- ②休憩用のテントを希望する現場に配布を実施しました。
（ワンタッチテント：12基、集会用テント：5基）
テントは冷風扇風機などと組み合わせると効果的という評価もいただきました。



①塩ビタミンゼリーの配布



集会用テント



ワンタッチテント

②休憩用テントの設置

大阪支部

1. 安全衛生環境パトロール

労働災害の撲滅を目指し、毎月の支社安全衛生環境パトロールに参画し、安全指導を行っています。また、令和5年6月30日に、第1回合同安全衛生環境パトロールを実施しました。山川支部長をはじめ大阪支部役員全員参加で2班編成し、建築土木各1作業所、計2作業所に対し実施し、安全指導・要望事項を今後の安全管理に生かしていただくようお願い致しました。



<土木>八尾龍華導水 S 作業所(パトロール員一同)



<建築>近不上本町マ作業所(書類確認)

2. 下期行事予定

- (1) 支部理事会 R5年11月6日、12月5日、R6年3月10日 開催予定
- (2) 下期パトロール R6年2月20日 建築土木各1作業所実施予定
- (3) 安全祈願 R6年1月16日 大神神社
- (4) その他の事業 熱中症防止対策事業、安全教育用DVD貸出、
職長会運営助成事業(助成金、職長ヘルメットの提供)
西日本支社安全衛生計画で掲げている「自然災害の影響を最小限に防ぐための有効な提言指導」の一環での垂れ幕、ポスターの作成、配付、展開



垂れ幕



ポスター

○ 技能者の能力評価は、能力評価制度推進協議会のもと、職種ごとの能力評価実施団体が行います。評価の申請は、職種ごとの能力評価実施団体に対して建設技能者の方^(注)が行っていただくこととなります。

(注) 評価の申請は所属事業者等が代行して行うことが可能です

○ 評価の対象職種及び能力評価の申請手続は、国交省HPを確認の上、各能力評価実施団体HPの手続きに沿ってご確認ください。 ※国交省HP https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_fr2_000040.html

建設技能者の手続き概要

① 評価手数料の振込み
(能力評価制度推進協議会あて口座に振込み)

② 能力評価の申請
(各能力評価実施団体に対して、直接申請)
(郵送、メール及びVWEB)

必要な申請書類

- ① (建設技能者の) CCUS技能者登録画面の写し
- ② 能力評価申請書兼キャリアアップカード交付申請書
- ③ 手数料の振込明細 (※振込時の領収書を添付)
- ④ 経歴証明書 (注) 等

申請書類様式は、各能力評価実施団体HPよりダウンロードできます

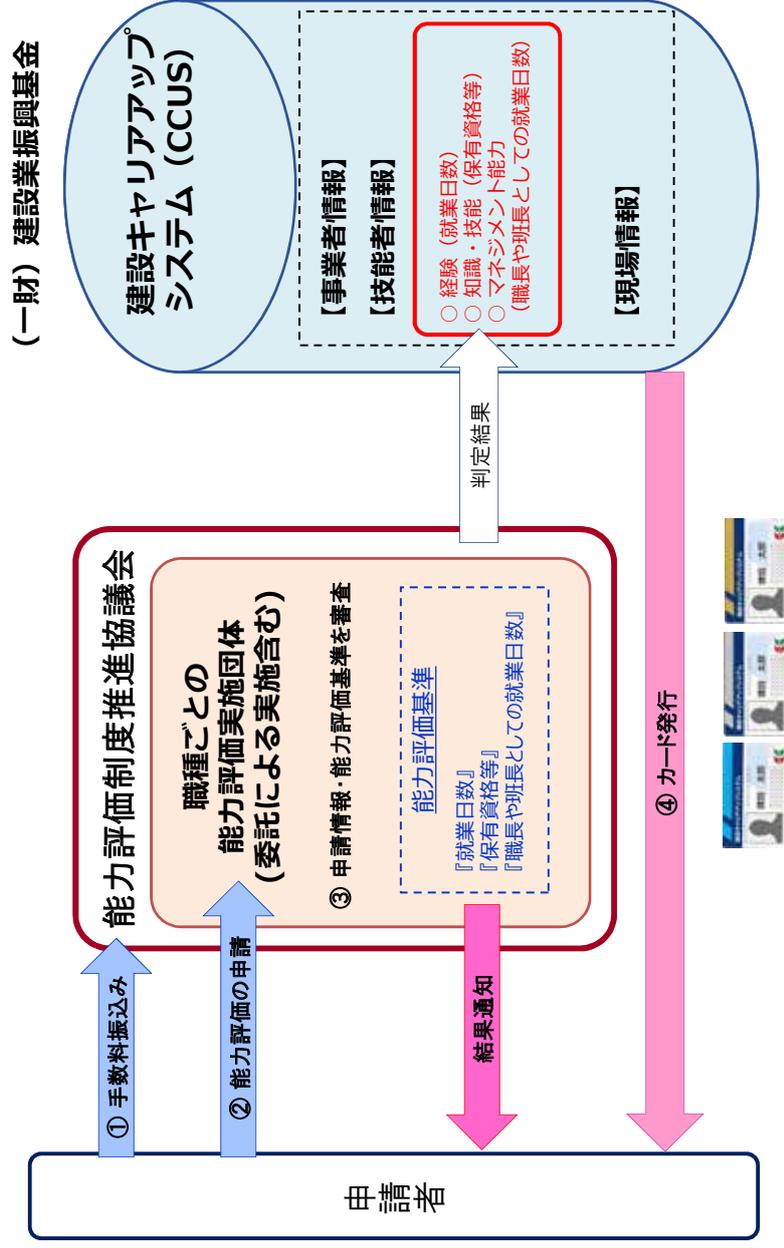
(注) ④「経歴証明書」はCCUS利用開始前の経験の評価を求める場合に必要となります

③ 能力評価実施団体にて能力評価審査を実施

④ (能力評価を反映した) カードの発行
※別途、「能力評価(レベル判定)結果通知書」が申請者に送付されます

※申請者あてに発行後のカードが到着するまで、おむね1か月～2か月程度の見込みとなります。

能力評価の実施フロー



※ 『能力評価制度推進協議会』は、能力評価実施機関 3 7 職種 5 1 団体が構成員となり、能力評価制度の推進等を図る協議会。

CCUS職種コード	34大工-01大工、02宮大工、03造作大工、04組立大工、05修繕大工、06木工、07大工（ツーバイフォー工法）、08外壁大工、09大工（丸太組立法）
能力評価実施団体	（一社）JBN・全国工務店協会、全国建設労働組合総連合 （一社）全国住宅産業地域活性化協議会、（一社）日本ツーバイフォー建築協会 （一社）日本木造住宅産業協会、（一社）日本ログハウス協会、（一社）プレハブ建築協会
呼称	建築大工技能者
就業日数	10年（2150日）
保有資格	◇登録建築大工基幹技能者〔00032〕 ◇優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）〔91001〕 ◇安全優良職長厚生労働大臣顕彰〔93001〕 ◇卓越した技能者（現代の名工）〔94001,94002〕 ◇技能グランプリ（金賞・銀賞・銅賞・敢闘賞）〔95101,95102,95103,95104〕 ●レベル2、レベル3の基準の「保有資格」を満たすこと
職長経験	職長としての就業日数が3年（645日）
就業日数	7年（1505日）
保有資格	以下の資格のうち2つ以上 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 1級又は2級建築大工技能士〔10601,10602〕 ✓ 枠組壁建築技能士〔10701〕 ✓ 1級又は2級建築施工管理技士〔30007,30008〕 ✓ 1級若しくは2級建築士〔30002,30003〕又は 木造建築士〔30004〕 ✓ 職業訓練指導員（建築科・枠組壁建築科・プレハブ建築科）〔30091〕 ✓ 木材加工用機械作業主任者技能講習〔40001〕 ✓ 建築物の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習〔40012〕 ✓ 足場の組立て等作業主任者技能講習〔40011〕 ✓ 木造建築物の組立て等作業主任者技能講習〔40019〕 ✓ 青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰〔92001〕 ✓ プレハブ建築マイスター〔30092〕 ✓ 認定ロジビルダー〔30093〕
職長・班長経験	●レベル2の基準の「保有資格」を満たすこと 職長または班長としての就業日数が0.5年（108日）
就業日数	3年（645日）
保有資格	●丸のご等取扱作業安全衛生教育〔60010〕 ●足場の組立て等作業従事者特別教育〔50052〕 又は 足場の組立て等作業主任者技能講習〔40011〕
レベル1	建設キャリアアップシステムに技能者登録され、レベル2から4までの判定を受けていない技能者 保有資格は、いずれかの保有で可。[]は、ccus職種コードを示している。

※ ●印の保有資格は、必須。◇印の保有資格は、いずれかの保有で可。[]は、ccus職種コードを示している。
 ※ 就業日数は、215日を1年として換算する。

CCUSの能力評価等を反映した手当支給

- 能力評価等を独自の手当でに反映する取組を、50社超の元請が実施・検討。優良事例について水平展開を継続。
- 技能者への手当は、下請企業から支払われるもの、元請企業から直接支払われるものいずれも労務単価に反映。

西松建設	CCUSレベル別の優良技能者制度（協力会対象）を実施。青：500円、銀：1,000円、金：2,000円、（うち特に模範となる方：3,000円/日）。
富士ビー・エス	FPSマイスター制度（協力会等対象）にCCUSレベルを反映。銀：1万円/月、金：1.5万円/月（うちPC工事基幹技能者他要件充足：2万円/月）。
村本建設	評価制度をCCUSのレベル基準へと転換。青以下：2,000円（R4.11から）、銀：3,000円、金：3,500円/日。R5.6より推薦要件化も検討。
奥村組	現場・エリアマイスターはカード保有者、スーパーマイスターは銀以上を条件に。手当額：現場1,000円、エリア2,000円、スーパー3,000円/日。
新谷建設	CCUSの金カード保有者に対し、手当日額200円を支給。カード色別手当の導入についても検討中。
青木あすなろ建設	R3.4より、マイスター制度においてCCUS登録を条件化し、報奨金2,000円/日を支給。今後能力種別による金額の差をつけることを検討する予定。
鴻池組	職長マスターの手当2,000円/日。金カード保有の職長マスターに対して、手当の増額を検討。
東急建設	CCUSを東急建設マイスター制度の認定要件に（認定一時金10万円、手当2,000円/日）。現時点では手当一律、レベル別手当は検討中。
東洋建設	CCUSランク、自社現場従事期間、保有資格を基準とした優良職長制度（3ランクを設定）の導入を検討中。
ヤマウラ	CCUSカード色別の昇給要件の導入を検討。
鹿島建設	職長制度・報奨金制度の前提。民間工事において半額負担としていた建退共掛金を、CCUS登録技能者については全額負担。
五洋建設	独自の労務費補正制度（休日取得目標を達成した場合、労務費を5～10%割増補正払い）の出勤確認にCCUS履歴を利用可能に。
清水建設	CCUSの金カード保有を優良技能者手当支給の要件に。CCUS登録技能者の民間工事を含めた建退共掛金を全額負担。
竹中工務店	CCUSカードの保有を優良技能者の条件に。民間工事においてCCUS登録を条件として建退共掛金を全額負担。
三井住友建設	コンストラクション・マイスター制度の認定条件にCCUS登録を追加。CCUS登録技能者について、民間工事含め建退共掛金の全額負担を予定。
矢作建設工業	民間の鉄道軌道工事に従事する協力会社を対象に、CCUS登録技能者については、建退共掛金の全額負担を予定。

【各社優良職長制度における要件化】：浅沼組、大林組、大林道路、熊谷組、佐藤工業、大成建設、大日本土木、東亜建設工業、戸田建設、飛鳥建設、中山組、日本国土開発、橋本店、長谷工コーポレーション、フジタ、馬淵建設 等

【活用検討中】：安藤ハザマ、大林道路、オリエンタル白石、川田工業、公成建設、ショーボン建設、大成ロテック、大豊建設、東鉄工業、南海辰村建設、NIPPO、ピーエス三菱、福田組、藤木工務店、不二建設、不動テトラ、前田建設工業、増岡組、松井建設、松尾工務店、宮坂建設工業、宮地エンジニアリング、森本組、守谷商会、山田組、りんかい日産建設 等

※ 特記なき手当は日額

（R5.4現在、国土交通省調べ）